

あなたの相続…

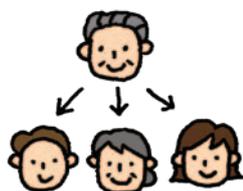
# 本当に相続税が掛かりませんか？



相続がスタートすると、**たった3ヶ月で**  
相続を受けるか放棄するかの  
判断がやってきます。



さらに、**10ヶ月後には相続税を払わない**といけません。  
間に合いますか!?



相続税が掛かるのであれば、  
**納付期限までに遺産を決めて**おかないと、  
相続税の軽減措置を受けることができません。



まずは**資産整理**を行うことで、相続対策が必要かの判断を！  
**でも、相続対策って、税金対策だけでは…**



いまなら  
「相続に関する小冊子」  
をプレゼント！

下記へお電話ください。



相談までは…

の方は下記サイトで情報を入手しよう！

アセットドクター

検索

<http://www.assetdoctor.jp/>

きっと役にたつと思います。

話を聞きたくになったら「**相続に関する相談窓口**」下記までご連絡ください。  
いまなら **無料で不動産を中心とした相続診断** を実際させて頂きます。